

※同時記者発表

高松サポート記者クラブ／丸亀記者クラブ／善通寺記者クラブ

『第4回 土器川流域学識者会議』を開催します  
～土器川水系直轄河川改修事業等について意見を伺います～

◆現在、河川整備計画に基づき河川整備等を実施しておりますが、この度、河川整備計画進捗状況等について、学識経験を有する方々（別紙1参照）からご意見を伺う場として「第4回 土器川流域学識者会議」を下記のとおり開催します。

■日 時：令和4年1月11日（火） 13：00～15：00（現地視察）  
15：10～16：00（会議）

■場 所：丸亀市保険福祉センター（別紙2参照）

■議 事：（別紙3及び4参照）

■その他・会議は公開で開催します。

・取材や傍聴に関する詳細は別紙5及び6をご覧ください。

・会議はYouTubeLiveによるWEB配信も予定しておりますので、ご希望の方は、香川河川国道事務所の問合せ先までご連絡ください。

・会議は新型コロナウイルスの感染予防対策に努めて実施します。取材や傍聴をされる方におかれましても、マスク着用等、感染拡大防止対策にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※本施策は、四国圏広域地方計画【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

## 問い合わせ先

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官

電話：087-811-8317

しろかわ つよひと  
白川 豪人（内線 3613）

◆土器川流域学識者会議に関するお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

電話：087-821-1561

しろいし たかし  
白石 隆（内線 204）

副所長  
◎工務第一課長

よしむら まさし  
吉村 匡（内線 311）

◎主な問い合わせ先

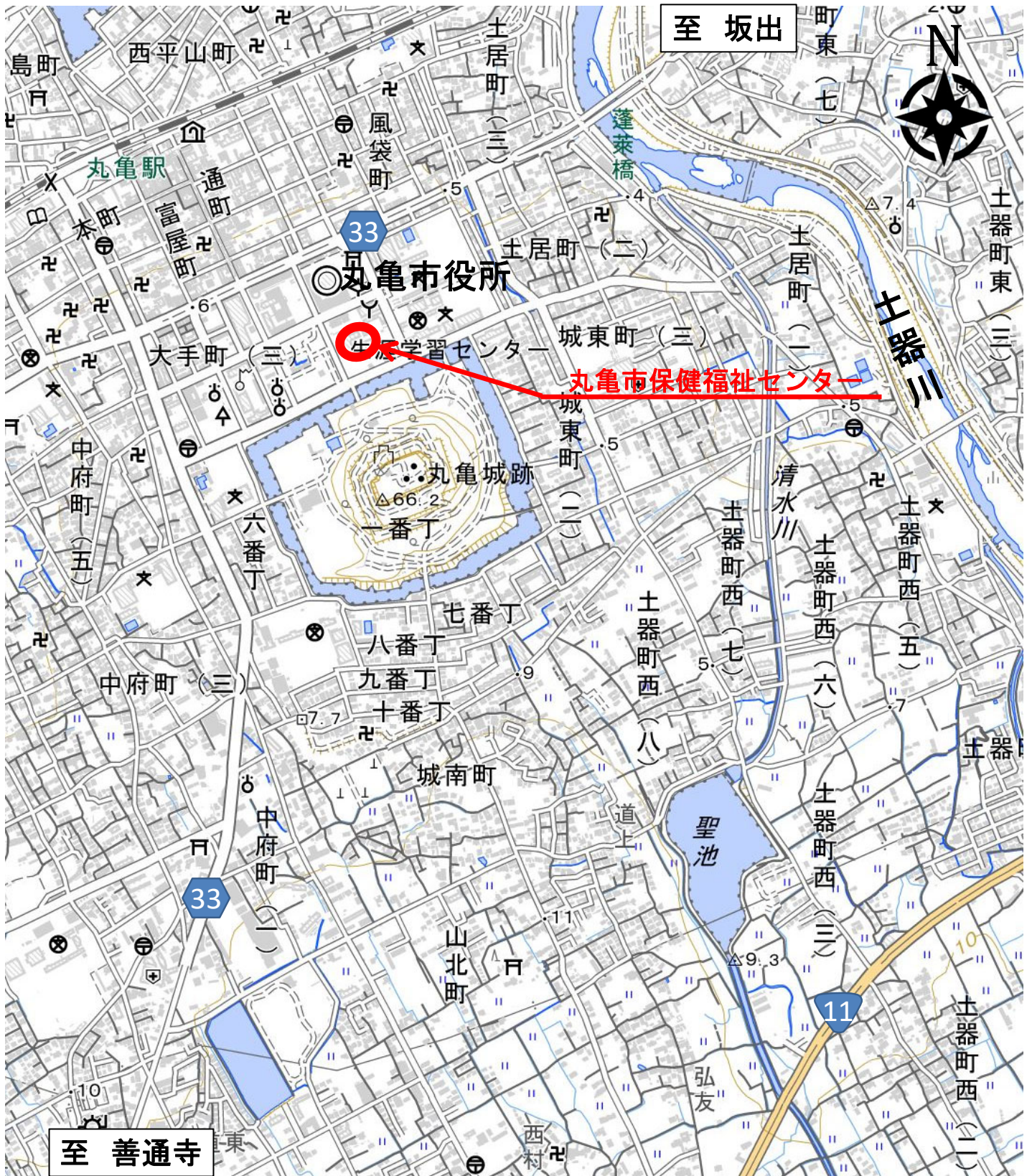
## 土器川流域学識者会議の委員名簿

(五十音順・敬称略)

氏 名	専 門 分 野	所 属 等	備 考
いしづか まさひで 石塚 正秀	河川工学、水質	香川大学 創造工学部 建築・都市環境コース 教授	
かくどう ひろふみ 角道 弘文	農業水利	香川大学 創造工学部 建築・都市環境コース 教授	
かねこ ゆきぶみ 金子 之史	生 物	香川大学 名誉教授 NPO法人 みんなでつくる自然史博 物館・香川 代表者	
しらき わたる 白木 渡	防災（水防災）	香川大学 名誉教授 四国危機管理教育・研究・地域連 携推進機構 顧問	
にしなり のりひさ 西成 典久	都市計画・ 景観デザイン	香川大学 経済学部 教授	
はせがわ しゅういち 長谷川 修一	防災（地盤工学）	香川大学 創造工学部 教授	
ますだ たくろう 増田 拓朗	地域文化	香川大学 名誉教授	



# 開催場所案内



場所：丸亀市保健福祉センター

住所：香川県丸亀市大手町2丁目1番7号

出典：国土地理院ホームページ(<https://maps.gsi.go.jp/>)

## 第4回 土器川流域学識者会議

### 議 事 次 第

開催日時：令和4年1月11日（火）13：00～15：00（現地視察）  
15：10～16：00（会議）

開催場所：丸亀市保健福祉センター

1. 現地視察
2. 開 会
3. 河川部長挨拶
4. 意見交換および質疑応答
  - ・ 土器川水系河川整備計画の進捗状況について
  - ・ 気候変動を踏まえた治水計画の見直しについて
  - ・ 流域治水について
5. 事務所長挨拶
6. 閉 会



## 土器川流域学識者会議 当日スケジュール

### 現地視察

- 13:00 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）出発
- 13:40～13:50 堤防整備（大川頭首工右岸）
- 13:55～14:05 低水護岸整備（長尾箇所）
- 14:25～14:35 堤防整備（飯野箇所）
- 14:40～14:50 引堤（右岸）（飯野箇所（潮止堰含む））※工事実施中
- 15:00 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）到着



### 会議

- 15:10～16:00 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）

※ 交通状況等により、到着時間等が変更になる場合がありますがご了承願います。

## 「土器川流域学識者会議」 取材にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、記者の皆様には以下の項目についてお願いします。

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 報道記者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
  - ②円滑な運営を図るためビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
  - ③携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
  - ④新型コロナウイルス感染予防対策として、入室時の検温、マスク着用、手指のアルコール消毒についてご協力願います。

(公開・公表)

- 3) 審議中に発言された委員の個人名は報道しないよう配慮をお願いします。

## 「土器川流域学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

(主旨)

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴の皆様には以下の項目についてお願いします。

(学識者会議の傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付名簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 2) 傍聴者席については、会場の都合により、20席を用意しています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 3) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
  - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
  - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
  - ④ビラ・資料等の配付をしないで下さい。
  - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
  - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
  - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
  - ⑧新型コロナウイルス感染予防対策として、入室時の検温、マスク着用、手指のアルコール消毒についてご協力願います。
  - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 6) 以上のほか、傍聴者は司会、議長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局